

| | | |
|---------|--|------------|
| 陳情第105号 | 受理年月日 | 平成30年9月25日 |
| 付託委員会 | 総務財政委員会 | |
| 件名 | 門司競輪場跡地の民間売却の中止と市民のための活用について | |
| 要旨 | <p>北九州市は、門司区大里地域の公共施設再配置計画で、門司競輪場跡地を活用し西側にスポーツ施設等の集約、公園広場の整備、JR九州病院寄りの東側では、民間への土地売却による居住ゾーン(マンション100戸、戸建て30軒)として利用する計画を示している。</p> <p>市は、土地利用方針や区域設定と、居住ゾーンのあり方を定める基本計画の策定に向けて市民との意見交換会と北九州市公共施設マネジメントモデルプロジェクト推進懇話会を平成28年8月から各3回にわたって行った。</p> <p>第2回の市民との意見交換会の市報告では、前回も住宅ゾーンの反対意見がほぼ満場一致の状況だったのに、今回の話も内容が変わっていないと記載されているように、民間への売却に反対の意見が圧倒的であったことを物語っている。</p> <p>また、市が設置した北九州市公共施設マネジメントモデルプロジェクト推進懇話会の第3回議事録でも、居住ゾーンについて、委員から、住宅ゾーンに複合施設を整備し、今の整備予定地は広場として残し、売らないでほしい、大里地区にも市民会館的なものをなど、さまざまな意見が出されている。</p> <p>しかし、昨年12月に示した大里地域のモデルプロジェクト再配置計画基本計画の市の説明では、居住ゾーンの導入は理解できる、人口増加につながり導入は賛成できるとして、居住ゾーン売却に伴う、大規模災害時の対応への影響はないと結論づけている。基本計画の策定のために市民からの意見聴取を行ったにもかかわらず、居住ゾーンの民間売却に反</p> | |

(続 く)

対する市民の意見が生かされず計画が進められようとしており看過できない。

また、市は、公共施設のマネジメント計画を進めるため、市民の理解を得ながら、丁寧に進めるとしているが、果たして、そうなっているだろうか。

市は、地元住民の皆さんに、御理解いただいたとして地元自治会等をあげている。ところが大里地域基本計画の地元6自治区会での説明会は、質問時間を合わせて10分から30分程度で、これで理解を得たと言えるだろうか。門司区民の財産である公園を、個人へ売却することは、もっと慎重にすべきである。

公共の財産は、住民の福祉の向上を図るために活用されるものである。公共施設は、住民が30年から60年使い続ける施設である。そのため建設や配置は、計画段階から他の都市でも実施されている住民参加方式で取り組むべきである。住民の意見をよく聞くことによってそのプロセスを大事にしてほしいと考える。

居住ゾーンとして計画している区域は、周辺住民が利用しやすい場所である。複合施設の建設は平成30年代後半となっており、もっと時間をかけて活用方法について、関係住民と話し合うことが必要である。

については門司競輪場跡地の民間売却は中止し、市民の意見を聴取して、市民のための活用策を検討していただきたい。